

第3章 給水装置修繕工事

第1. 総則

1. 適用範囲

給水装置修繕工事における工種は、修繕工、付帯工、舗装工、材料費、交通管理工、共通仮設費（積上分）運搬費とする。

工種のうち、付帯工、舗装工、材料費、交通管理工、共通仮設費（積上分）運搬費については、主として施工内容に応じた積上げ積算に用いる工種であり、修繕工については、主として施工内容に関連する工種を包括した工種である。

なお、本基準の基本的な事項について、特段の記載がないものについては、「水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）」又は「国土交通省土木工事標準積算基準書」に準拠する。

※本基準に記載している「管据付工（ポリエチレン管）」、「ポリエチレン管継手工」及び「ポリエチレン管切断工」は、「水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）」のポリエチレン管布設工の据付工、継手工及び切断工（1口当たり）によるものとする。

2. 間接工事費率（共通仮設費率・現場管理費率）及び一般管理費等率について

間接工事費及び一般管理費等の率については、「1 積算資料編」によるほか、工種区分は「一般水道工事《開削工事及び小口径推進工事》」を適用する。

施工地域区分は「大都市」とする。

3. 時間的に制約を受ける工事の設計労務単価の補正割増について

時間的に制約を受ける工事の設計労務単価の補正割増については、昼間は「割増あり」とし、夜間は「割増なし」とする。

ただし、宅地内工種については、昼間・夜間とも「割増なし」とする。

また、休日作業の割増は、適用除外とする。

4. 土工適用工種、使用重機について

(1) 現道舗装の想定

ア. 5型工は土工なしとする。

ただし、漏水調査工の5型工に限り、2型工（一般道路）の舗装版取壊掘削積込工及び掘削工を適用する。

(2) 土工適用工種、施工の積算条件

ア. 修繕工

形工 名称	1型工 (未舗装)	2型工 (一般道路)	3型工 (幹線道路)	4型工 (歩道)	
舗装取壊掘削 積込工	—	舗装版破碎 (A s 舗装版、 障害等有、4 cm超 10 cm以下、 積込有)	舗装版破碎 (A s 舗装版、 障害等有、4 cm超 10 cm以下、 積込有)	舗装版破碎 (A s 舗装版、 障害等有、 4 cm以下、積込有)	
掘削工	人力掘削（人力床掘）（土砂、現場制約あり）				
埋戻工	人力埋戻 (現場制約あり、 土砂、締固め有) 改良土	管路埋戻（機械埋戻・小型バックホウ） (山積0.08m ³ 、改良土)			
一次本復旧工	路盤工(人力) (10 cm、RC-30)	5-2-3型工	5-5-5型工	3-5型工	

※ 2型工及び3型工の上層路盤使用材料については、設計書に記載のない場合は、

「再生粒度調整碎石RM-25」を標準とする。

※ 機械の機種選定（重機容量の条件）の表示については、積算条件を参考に例示したものであり、受注者の使用重機及び処分先を拘束するものではない。

よって、発注者から特別の定めがある場合を除き、設計変更の対象としない。

イ. 舗装工

「5-8 第1. 土工適用工種、施工の積算条件」によるものとする。

5. 処分工について

(1) 「2-1 4. 1. 残土処分工・舗装残滓等処分工」によるものとする。

なお、残土処分工については、(5) 残土処分工 イ. 自由地処分によるものとする。

(2) 修繕工における機械の機種

残土処分工：積込＝人力積込 運搬＝ダンプトラック 2 t 車

舗装残滓等処分工：積込＝バックホウ山積0. 08 m³ 運搬＝ダンプトラック 2 t 車

(3) 舗装工における機械の機種

残土処分工：積込＝人力積込 運搬＝ダンプトラック 2 t 車

舗装残滓等処分工：積込＝人力積込 運搬＝ダンプトラック 2 t 車

(※ 機械の機種選定（重機容量の条件）の表示及び運搬距離については、積算条件を参考に

例示したものであり、受注者の使用重機及び処分先を拘束するものではない。

よって、発注者から特別の定めがある場合を除き、設計変更の対象としない。

第2. 代 價 表

1. 修 繕 工

(1) 給水管漏水加修工 (50mm以下)

ア. 管継手工 (50mm以下) は、「6-1 2. 基礎単価 (11) 管継手工 (50mm以下)」によるものとする。

イ. 標準数量表

(1箇所当り)

工 種	形 質 寸 法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊掘削積込工		m2	—	0.76	0.76	0.76	—
掘 削 工		m3	0.61	0.70	0.68	0.59	—
埋 戻 工	改良土	m3	0.53	0.55	0.30	0.55	—
残 土 处 分 工		m3	0.61	0.55	0.30	0.51	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	0.15	0.38	0.08	—
舗装残滓等処分工	A s	m3	—	0.06	0.08	0.02	—
一 次 本 復 旧 工		m2	0.76	0.76	0.76	0.76	—
管継手工 (50mm以下)		箇所	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
水 替 工 (1)	作業時排水 (発動発電機)、可搬自給式φ50、全揚程5m、1台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	—
		現場	1	1	1	1	—
諸 雜 費	端数処理	式	1	1	1	1	1

(2) 給水管漏水加修工 (ポリエチレン管 25mm)

ア. 標準数量表

(1箇所当り)

工 種	形 質 寸 法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊掘削積込工		m2	—	0.76	0.76	0.76	—
掘 削 工		m3	0.61	0.70	0.68	0.59	—
埋 戻 工	改良土	m3	0.53	0.55	0.30	0.55	—
残 土 处 分 工		m3	0.61	0.55	0.30	0.51	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	0.15	0.38	0.08	—
舗装残滓等処分工	A s	m3	—	0.06	0.08	0.02	—
一 次 本 復 旧 工		m2	0.76	0.76	0.76	0.76	—
ポリエチレン管継手工	25mm	箇所	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
水 替 工 (1)	作業時排水 (発動発電機)、可搬自給式φ50、全揚程5m、1台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	—
		現場	1	1	1	1	—
諸 雜 費	端数処理	式	1	1	1	1	1

(3) 給水管漏水加修工 (ポリエチレン管 40 mm)

ア. 標準数量表

(1 箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊掘削積込工		m2	—	0.76	0.76	0.76	—
掘削工		m3	0.61	0.70	0.68	0.59	—
埋戻工	改良土	m3	0.53	0.55	0.30	0.55	—
残土処分工		m3	0.61	0.55	0.30	0.51	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	0.15	0.38	0.08	—
舗装残滓等処分工	A s	m3	—	0.06	0.08	0.02	—
一次本復旧工		m2	0.76	0.76	0.76	0.76	—
ポリエチレン管継手工	40 mm	箇所	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
水替工 (1)	作業時排水 (発動発電機)、可搬自給式φ50、全揚程5m、1台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	—
		現場	1	1	1	1	—
諸雜費	端数処理	式	1	1	1	1	1

(4) 給水管漏水加修工

ア. 管継手修繕工は、「5-5 1. (2) ア. 管継手修繕工 (土工なし)」によるものとする。ただし、「ポリエチレンスリーブ取付工」は適用しない。

イ. 標準数量表

75~150 mm

(1 箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊掘削積込工		m2	—	1.40	1.40	1.40	—
掘削工		m3	1.40	1.57	1.54	1.08	—
埋戻工	改良土	m3	1.26	1.29	0.84	1.01	—
残土処分工		m3	1.40	1.29	0.84	0.94	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	0.28	0.70	0.14	—
舗装残滓等処分工	A s	m3	—	0.11	0.14	0.04	—
一次本復旧工		m2	1.40	1.40	1.40	1.40	—
管継手修繕工	φ150以下	箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
水替工 (1)	作業時排水 (発動発電機)、可搬自給式φ50、全揚程5m、1台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	—
		現場	1	1	1	1	—
ポリエチレンスリーブ取付工	75 mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレンスリーブ	75 mm	本	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
防食 (粘着) テープ	50 mm×10 m	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
明示テープ取付工	75 mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
明示テープ	年号なし	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
諸雜費	端数処理	式	1	1	1	1	1

工種	形質寸法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊掘削積込工		m2	—	2.10	2.10	2.10	—
掘削工		m3	2.73	2.98	2.94	1.83	—
埋戻工	改良土	m3	2.52	2.56	1.89	1.72	—
残土処分工		m3	2.73	2.56	1.89	1.62	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	0.42	1.05	0.21	—
舗装残滓等処分工	As	m3	—	0.17	0.21	0.06	—
一次本復旧工		m2	2.10	2.10	2.10	2.10	—
管継手修繕工	φ200~300	箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
水替工(1)	作業時排水(発動発電機)、可搬自給式φ50、全揚程5m、1台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	—
		現場	1	1	1	1	—
ポリエチレンスリーブ取付工	200mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレンスリーブ	200mm	本	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17
明示テープ取付工	200mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
防食(粘着)テープ	50mm×10m	個	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
明示テープ	年号なし	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
諸雜費	端数処理	式	1	1	1	1	1

(5) 給水管取替修繕工(50mm以下)

ア. 管布設工(ビニル管)は、「6-1 2. 基礎単価(3) 管布設工(ビニル管)」によるものとする。

イ. 標準数量表

(10m当たり)

工種	形質寸法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊掘削積込工		m2	—	7.60	7.60	7.60	—
掘削工		m3	6.10	7.00	6.80	5.90	—
埋戻工	改良土	m3	5.30	5.50	3.00	5.50	—
残土処分工		m3	6.10	5.50	3.00	5.10	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	1.50	3.80	0.80	—
舗装残滓等処分工	As	m3	—	0.60	0.80	0.20	—
一次本復旧工		m2	7.60	7.60	7.60	7.60	—
管布設工(ビニル管)	25mm	m	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
撤去管吊上積込(硬質塩化ビニル管)	25mm	m	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
不用撤去品等処分工	鉄鉢くず	t	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
ビニル管処分工	25mm	m	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
水替工(1)	作業時排水(発動発電機)、可搬自給式φ50、全揚程5m、1台	日	0.60	1.30	1.30	1.30	—
		現場	1	1	1	1	—
諸雜費	端数処理	式	1	1	1	1	1

(6) 給水管取替修繕工

ア. 管布設工は、「6-1 2. 基礎単価 (4) 管布設工 (鉄管) (KS形)」によるものとする。

イ. 標準数量表

75~150mm

(1m当たり)

工種	形質寸法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊掘削積込工		m2	—	1.00	1.00	1.00	—
掘削工		m3	1.00	1.12	1.10	0.77	—
埋戻工	改良土	m3	0.90	0.92	0.60	0.72	—
残土処分工		m3	1.00	0.92	0.60	0.67	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	0.20	0.50	0.10	—
舗装残滓等処分工	A s	m3	—	0.08	0.10	0.03	—
一次本復旧工		m2	1.00	1.00	1.00	1.00	—
管布設工	75mm (KS形)	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
管撤去工	75mm (FC)	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
水替工(1)	作業時排水(発動発電機)、可搬自給式φ50、全揚程5m、1台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	—
		現場	1	1	1	1	—
ポリエチレンスリーブ取付工	75mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレンスリーブ	75mm	本	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
防食(粘着)テープ	50mm×10m	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
明示テープ	年号なし	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
諸雜費	端数処理	式	1	1	1	1	1

200~300mm

(1m当たり)

工種	形質寸法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊掘削積込工		m2	—	1.00	1.00	1.00	—
掘削工		m3	1.30	1.42	1.40	0.87	—
埋戻工	改良土	m3	1.20	1.22	0.90	0.82	—
残土処分工		m3	1.30	1.22	0.90	0.77	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	0.20	0.50	0.10	—
舗装残滓等処分工	As	m3	—	0.08	0.10	0.03	—
一次本復旧工		m2	1.00	1.00	1.00	1.00	—
管布設工	200mm (KS形)	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
管撤去工	200mm (FC)	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
水替工(1)	作業時排水(発動発電機)、可搬自給式φ50、全揚程5m、1台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	—
		現場	1	1	1	1	—
ポリエチレンスリーブ取付工	200mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレンスリーブ	200mm	本	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17
防食(粘着)テープ	50mm×10m	個	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
明示テープ	年号なし	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
諸雜費	端数処理	式	1	1	1	1	1

(7) 給水管布設工(ポリエチレン管)

ア. 標準数量表

25mm

(1m当たり)

工種	形質寸法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊掘削積込工		m2	—	0.60	0.60	0.60	—
掘削工		m3	0.38	0.34	0.50	0.37	—
埋戻工	改良土	m3	0.32	0.22	0.20	0.34	—
残土処分工		m3	0.38	0.22	0.20	0.31	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	0.12	0.30	0.06	—
舗装残滓等処分工	As	m3	—	0.05	0.06	0.02	—
一次本復旧工		m2	0.60	0.60	0.60	0.60	—
管据付工(ポリエチレン管)	25mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレン管継手工	25mm	口	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレン管切断工	25mm	口	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
諸雜費	端数処理	式	1	1	1	1	1

40 mm

(1 m当たり)

工種	形質寸法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊掘削積込工		m2	—	0.60	0.60	0.60	—
掘削工		m3	0.39	0.34	0.51	0.37	—
埋戻工	改良土	m3	0.33	0.22	0.21	0.34	—
残土処分工		m3	0.39	0.22	0.21	0.31	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	0.12	0.30	0.06	—
舗装残滓等処分工	As	m3	—	0.05	0.06	0.02	—
一次本復旧工		m2	0.60	0.60	0.60	0.60	—
管据付工(ポリエチレン管)	40 mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレン管継手工	40 mm	口	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレン管切断工	40 mm	口	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
諸 雜 費	端数処理	式	1	1	1	1	1

50 mm

(1 m当たり)

工種	形質寸法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊掘削積込工		m2	—	0.60	0.60	0.60	—
掘削工		m3	0.40	0.35	0.52	0.38	—
埋戻工	改良土	m3	0.34	0.23	0.22	0.35	—
残土処分工		m3	0.40	0.23	0.22	0.32	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	0.12	0.30	0.06	—
舗装残滓等処分工	As	m3	—	0.05	0.06	0.02	—
一次本復旧工		m2	0.60	0.60	0.60	0.60	—
管据付工(ポリエチレン管)	50 mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレン管継手工	50 mm	口	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレン管切断工	50 mm	口	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
諸 雜 費	端数処理	式	1	1	1	1	1

(8) 給水管撤去工 (50mm以下)

ア. 標準数量表

(10m当り)

工種	形質寸法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊掘削積込工		m2	—	6.00	6.00	6.00	—
掘削工		m3	3.72	3.24	4.92	3.54	—
埋戻工	改良土	m3	3.12	2.04	1.92	3.24	—
残土処分工		m3	3.72	2.04	1.92	2.94	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	1.20	3.00	0.60	—
舗装残滓等処分工	As	m3	—	0.48	0.60	0.18	—
一次本復旧工		m2	6.00	6.00	6.00	6.00	—
撤去管吊上積込 (硬質塩化ビニル管)	25mm	m	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
不用撤去品等処分工	鉄くず	t	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
ビニル管処分工	25mm	m	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
諸雜費	端数処理	式	1	1	1	1	1

(9) 止水栓部加修工 (50mm以下)

ア. 管継手工は、「6-1 2. 基礎単価 (11) 管継手工 (50mm以下)」によるものとする。

イ. 標準数量表

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊掘削積込工		m2	—	0.54	0.54	0.54	—
掘削工		m3	0.27	0.36	0.35	0.39	—
埋戻工	改良土	m3	0.22	0.25	0.08	0.36	—
残土処分工		m3	0.27	0.25	0.08	0.33	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	0.11	0.27	0.05	—
舗装残滓等処分工	As	m3	—	0.04	0.05	0.02	—
一次本復旧工		m2	0.54	0.54	0.54	0.54	—
管継手工 (50mm以下)		箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
水替工 (1)	作業時排水 (発動発電機)、可搬自給式φ50、全揚程5m、1台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	—
		現場	1	1	1	1	—
諸雜費	端数処理	式	1	1	1	1	1

(10) 制水弁加修工

ア. 制水弁修繕工は、「6-1 2. 基礎単価 (13) 制水弁修繕工」によるものとする。

イ. 標準数量表

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊削削積込工		m2	—	1.30	1.30	1.30	—
掘削工		m3	1.17	1.33	1.30	1.39	—
埋戻工	改良土	m3	1.04	1.07	0.65	1.33	—
残土処分工		m3	1.17	1.07	0.65	1.26	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	0.26	0.65	0.13	—
舗装残滓等処分工	A s	m3	—	0.10	0.13	0.04	—
一次本復旧工		m2	1.30	1.30	1.30	1.30	—
制水弁修繕工		箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
弁室類築造工	制水弁室、 $\phi 300$ 以下(浅埋用)、 据付・撤去、基礎碎石有	箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
諸雜費	端数処理	式	1	1	1	1	1

(11) 制水弁取替工

ア. 制水弁取替工は、「6-1 2. 基礎単価 (12) 制水弁取替工」によるものとする。

イ. 標準数量表

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊削削積込工		m2	—	1.30	1.30	1.30	—
掘削工		m3	1.30	1.46	1.43	0.94	—
埋戻工	改良土	m3	1.17	1.20	0.78	0.87	—
残土処分工		m3	1.30	1.20	0.78	0.81	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	0.26	0.65	0.13	—
舗装残滓等処分工	A s	m3	—	0.10	0.13	0.04	—
一次本復旧工		m2	1.30	1.30	1.30	1.30	—
制水弁取替工		箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
弁室類築造工	制水弁室、 $\phi 300$ 以下(浅埋用)、 据付・撤去、基礎碎石有	箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
水替工(1)	作業時排水(発動発電機)、可搬自給式 $\phi 50$ 、 全揚程5m、1台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	—
		現場	1	1	1	1	—
諸雜費	端数処理	式	1	1	1	1	1

(12) 配水管漏水加修工

ア. 管継手修繕工は、「5-5 1. (2) ア. 管継手修繕工(土工なし)」によるものとする。ただし、「ポリエチレンスリーブ取付工」は適用しない。

イ. 標準数量表

75~150mm

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊掘削積込工		m2	—	1.40	1.40	1.40	—
掘削工		m3	1.40	1.57	1.54	1.22	—
埋戻工	改良土	m3	1.26	1.29	0.84	1.15	—
残土処分工		m3	1.40	1.29	0.84	1.08	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	0.28	0.70	0.14	—
舗装残滓等処分工	As	m3	—	0.11	0.14	0.04	—
一次本復旧工		m2	1.40	1.40	1.40	1.40	—
管継手修繕工	φ150以下	箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
水替工(1)	作業時排水(発動発電機)、可搬自給式φ50、全揚程5m、1台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	—
		現場	1	1	1	1	—
ポリエチレンスリーブ取付工	75mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレンスリーブ	75mm	本	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
防食(粘着)テープ	50mm×10m	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
明示テープ取付工	75mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
明示テープ	年号なし	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
埋設標識シート設置工		m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
埋設標識シート	年号シール付、上水用、幅150	個	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
諸雜費	端数処理	式	1	1	1	1	1

200~300mm

(1箇所当たり)

工種	形質寸法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊掘削積込工		m2	—	2.10	2.10	2.10	—
掘削工		m3	2.73	2.98	2.94	2.04	—
埋戻工	改良土	m3	2.52	2.56	1.89	1.93	—
残土処分工		m3	2.73	2.56	1.89	1.83	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	0.42	1.05	0.21	—
舗装残滓等処分工	As	m3	—	0.17	0.21	0.06	—
一次本復旧工		m2	2.10	2.10	2.10	2.10	—
管継手修繕工	φ200~300	箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
水替工(1)	作業時排水(発動発電機)、可搬自給式φ50、全揚程5m、1台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	—
		現場	1	1	1	1	—
ポリエチレンスリーブ取付工	200mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレンスリーブ	200mm	本	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17
防食(粘着)テープ	50mm×10m	個	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
明示テープ取付工	200mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
明示テープ	年号なし	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
埋設標識シート設置工		m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
埋設標識シート	年号シール付、上水用、幅150	個	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
諸雜費	端数処理	式	1	1	1	1	1

(13) ボックス類取替工

ア. 標準数量表

(1箇所当たり)

工種	形質寸法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊掘削積込工		m2	—	0.19	0.19	0.19	—
掘削工		m3	0.10	0.13	0.12	0.14	—
埋戻工	改良土	m3	0.08	0.09	0.03	0.13	—
残土処分工		m3	0.10	0.09	0.03	0.12	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	0.04	0.10	0.02	—
舗装残滓等処分工	As	m3	—	0.02	0.02	0.01	—
一次本復旧工		m2	0.19	0.19	0.19	0.19	—
止水栓取付け	VP用25mm ボックス据付のみ	箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
諸雜費	端数処理	式	1	1	1	1	1

(14) 漏水調査工

ア. 標準数量表

(1 m²当り)

工種	形質寸法	単位	数量				
			1型	2型	3型	4型	5型
舗装取壊削積込工		m2	—	1.00	1.00	1.00	1.00
掘削工		m3	0.80	0.92	0.90	0.97	0.92
埋戻工	改良土	m3	0.70	0.72	0.40	0.92	—
残土処分工		m3	0.80	0.72	0.40	0.87	—
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	—	0.20	0.50	0.10	—
舗装残滓等処分工	A s	m3	—	0.08	0.10	0.03	—
一次本復旧工		m2	1.00	1.00	1.00	1.00	—
諸雜費	端数処理	式	1	1	1	1	1

(15) 止水栓設置工

ア. 標準数量表

(1 箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
止水栓取付け	VP用25mm、接合及び止水栓ボックス取付	箇所	1.00
ビニル管継手工	25mm	箇所	2.00
諸雜費	端数処理	式	1

(16) 凍結工

ア. 標準数量表

50mm以下

(1 箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
配管工		人	0.25
液体空気	配送料用	L	10.00
諸雜費	上記の5%+端数処理	式	1

75mm以上

(1 箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
配管工		人	0.25
液体空気	配送料用	L	20.00
諸雜費	上記の5%+端数処理	式	1

(17) 分水栓取付工

ア. 標準数量表

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鋳鉄管150mm×25mm	箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	25mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	150mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	150mm	本	0.15
防食(粘着)テープ	50mm×10m	個	0.06
残留塩素検査	D P D試薬	箇所	1.00
諸雜費	端数処理	式	1

(18) 分水栓止工

ア. 栓止工は、「6-1 2. 基礎単価(7) 栓止工」によるものとする。

イ. 標準数量表

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
栓止工	分水栓	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	150mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	150mm	本	0.15
防食(粘着)テープ	50mm×10m	個	0.06
諸雜費	端数処理	式	1

(19) ビニル管用サドル付分水栓取付工

ア. 標準数量表

75mm以下×25mm

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
サドル分水栓建込み	ビニル管75mm×25mm	箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	25mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	75mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	75mm	本	0.19
防食(粘着)テープ	50mm×10m	個	0.04
残留塩素検査	D P D試薬	箇所	1.00
諸雜費	端数処理	式	1

75 mm × 40 mm

(1箇所当たり)

工種	形質寸法	単位	数量
サドル分水栓建込み	ビニル管 75 mm × 40 mm	箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	40 mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	75 mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	75 mm	本	0.19
防食(粘着)テープ	50 mm × 10 m	個	0.04
残留塩素検査	DPD試薬	箇所	1.00
諸雜費	端数処理	式	1

(20) 鋳鉄管用サドル付分水栓取付工

ア. 標準数量表

150 mm以下 × 25 mm

(1箇所当たり)

工種	形質寸法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鋳鉄管 150 mm × 25 mm	箇所	1.00
コア取付工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	25 mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	150 mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	150 mm	本	0.15
防食(粘着)テープ	50 mm × 10 m	個	0.06
残留塩素検査	DPD試薬	箇所	1.00
諸雜費	端数処理	式	1

200 mm × 25 mm

(1箇所当たり)

工種	形質寸法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鋳鉄管 200 mm × 25 mm	箇所	1.00
コア取付工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	25 mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	200 mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	200 mm	本	0.15
防食(粘着)テープ	50 mm × 10 m	個	0.08
残留塩素検査	DPD試薬	箇所	1.00
諸雜費	端数処理	式	1

300mm×25mm

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鋳鉄管300mm×25mm	箇所	1.00
コア取付工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	25mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	300mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	300mm	本	0.13
防食(粘着)テープ	50mm×10m	個	0.11
残留塩素検査	DPD試薬	箇所	1.00
諸雜費	端数処理	式	1

150mm以下×40mm

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鋳鉄管150mm×40mm	箇所	1.00
コア取付工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	40mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	150mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	150mm	本	0.15
防食(粘着)テープ	50mm×10m	個	0.06
残留塩素検査	DPD試薬	箇所	1.00
諸雜費	端数処理	式	1

200mm×40mm

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鋳鉄管200mm×40mm	箇所	1.00
コア取付工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	40mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	200mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	200mm	本	0.15
防食(粘着)テープ	50mm×10m	個	0.08
残留塩素検査	DPD試薬	箇所	1.00
諸雜費	端数処理	式	1

300mm×40mm

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鋳鉄管300mm×40mm	箇所	1.00
コア取付工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	40mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	300mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	300mm	本	0.13
防食(粘着)テープ	50mm×10m	個	0.11
残留塩素検査	DPD試薬	箇所	1.00
諸雜費	端数処理	式	1

150mm以下×50mm

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鉄管150mm×50mm	箇所	1.00
コア取付工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	50mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	150mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	150mm	本	0.15
防食(粘着)テープ	50mm×10m	個	0.06
残留塩素検査	DPD試薬	箇所	1.00
諸雜費	端数処理	式	1

200mm×50mm

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鉄管200mm×50mm	箇所	1.00
コア取付工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	50mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	200mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	200mm	本	0.15
防食(粘着)テープ	50mm×10m	個	0.08
残留塩素検査	DPD試薬	箇所	1.00
諸雜費	端数処理	式	1

300mm×50mm

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鉄管300mm×50mm	箇所	1.00
コア取付工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	50mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	300mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	300mm	本	0.13
防食(粘着)テープ	50mm×10m	個	0.11
残留塩素検査	DPD試薬	箇所	1.00
諸雜費	端数処理	式	1

(21) サドル付分水栓止工

ア. 栓止工は、「6-1 2. 基礎単価(7) 栓止工」によるものとする。

イ. 標準数量表

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
栓止工	サドル付分水栓	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	150mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	150mm	本	0.15
防食(粘着)テープ	50mm×10m	個	0.06
諸雜費	端数処理	式	1

(22) 不断水連絡工

ア. 標準数量表

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
不斷水連絡工	150mm×40mm(外ネジ型)	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	150mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	150mm	本	0.15
防食(粘着)テープ	50mm×10m	個	0.06
残留塩素検査	DPD試薬	箇所	1.00
諸雜費	端数処理	式	1

(23) 鉄蓋調整工

ア. 鉄蓋設置工は、「6-1 2. 基礎単価(14) 鉄蓋設置工」によるものとする。

イ. 標準数量表

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
舗装取壊掘削積込工		m ²	0.64
掘削工		m ³	0.13
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m ³	0.13
舗装残滓等処分工	A s	m ³	0.05
一次本復旧工	5-23型工	m ²	0.64
鉄蓋設置工		箇所	1.00
諸雜費	端数処理	式	1

(24) 給水装置修繕工(宅地内)

「6-4 第2. 1. (1) 給水装置修繕工(宅地内)」によるものとする。

(25) 給水装置取替修繕工(宅地内)

「6-4 第2. 1. (2) 給水装置取替修繕工(宅地内)」によるものとする。

2. その他の工事

(1) 私設コンクリート舗装復旧工

「6-2 第2. 2. (11) 私設コンクリート舗装復旧工 C_o厚5cm」によるものとする。

(2) 私設アスファルト舗装復旧工

「6-2 第2. 2. (13) 表層アスファルト工」によるものとする。

(3) 宅内モルタル復旧工

「6-2 第2. 3. (9) 宅内モルタル復旧工」によるものとする。

(4) 宅内タイル復旧工

「6-2 第2.3. (10) タイル復元工」によるものとする。

(5) 調査工(宅地内)

「6-4 第2.1. (8) 調査工(宅地内給水装置等修繕)」によるものとする。

(6) 調査掘削工(宅地内)

「6-4 第2.1. (10) 調査掘削工(宅地内給水装置等修繕)」によるものとする。

(7) 待機工

ア. 待機工における人員構成は下表のとおりとする。

(昼)

職種	人数	補正人数
軽作業員(連絡員)	1人	1.0人
土木一般世話役	1人	0.63人
配管工	1人	0.63人
普通作業員	1人	0.63人
特殊作業員	1人	0.63人
交通誘導警備員B	2人	1.26人

(夜)

職種	人数	補正人数
軽作業員(連絡員)	1人	1.0人
土木一般世話役	1人	0.61人
配管工	1人	0.61人
普通作業員	1人	0.61人
特殊作業員	1人	0.61人
交通誘導警備員B	2人	1.22人

- ・軽作業員は連絡員とし、全時間帯で受付するため常時待機とするが、携帯電話等で連絡をとることを前提に、作業補助をするものとする。
- ・連絡員以外の人員は、稼働実績を考慮し、人数に補正係数(昼:0.63、夜:0.61)を乗じる。
- ・労務構成比は、割増対象賃金比/8hとする。

イ. 本工種は、現場管理費及び一般管理費等の対象とする。

ウ. 標準数量表(1日当り)

なお、工種単価は金額合計の有効数字4桁(5桁目切上げ)とする。

昼間 (9:00~17:30)

職種	算出式
軽作業員（連絡員）	労務単価（昼）×8.5h／9h×1.0人
土木一般世話役	労務単価（昼）×8.5h／9h×0.63人
配管工	労務単価（昼）×8.5h／9h×0.63人
普通作業員	労務単価（昼）×8.5h／9h×0.63人
特殊作業員	労務単価（昼）×8.5h／9h×0.63人
交通誘導警備員B	労務単価（昼）×8.5h／9h×1.26人

夜間 (17:30~2:30)

職種	算出式
軽作業員（連絡員）	労務単価（昼）×(1.0×2.5h+1.5×6.5h)／9h×1.0人
土木一般世話役	労務単価（昼）×(1.0×2.5h+1.5×6.5h)／9h×0.61人
配管工	労務単価（昼）×(1.0×2.5h+1.5×6.5h)／9h×0.61人
普通作業員	労務単価（昼）×(1.0×2.5h+1.5×6.5h)／9h×0.61人
特殊作業員	労務単価（昼）×(1.0×2.5h+1.5×6.5h)／9h×0.61人
交通誘導警備員B	労務単価（昼）×(1.0×2.5h+1.5×6.5h)／9h×1.22人

夜間 (2:30~5:00)

職種	算出式
軽作業員（連絡員）	労務単価（昼）×1.5×労務構成比×2.5h×1.0人
土木一般世話役	労務単価（昼）×1.5×労務構成比×2.5h×0.61人
配管工	労務単価（昼）×1.5×労務構成比×2.5h×0.61人
普通作業員	労務単価（昼）×1.5×労務構成比×2.5h×0.61人
特殊作業員	労務単価（昼）×1.5×労務構成比×2.5h×0.61人
交通誘導警備員B	労務単価（昼）×1.5×労務構成比×2.5h×1.22人

夜間 (5:00~9:00)

職種	算出式
軽作業員（連絡員）	労務単価（昼）×1.25×労務構成比×4.0h×1.0人
土木一般世話役	労務単価（昼）×1.25×労務構成比×4.0h×0.61人
配管工	労務単価（昼）×1.25×労務構成比×4.0h×0.61人
普通作業員	労務単価（昼）×1.25×労務構成比×4.0h×0.61人
特殊作業員	労務単価（昼）×1.25×労務構成比×4.0h×0.61人
交通誘導警備員B	労務単価（昼）×1.25×労務構成比×4.0h×1.22人

(8) 矢板工

「5-2 9. 矢板工」を参照すること。

バックホウ規格は0.08m³、掘削幅はB≤0.9m、賃料日数は1.0日と読替える。

(9) 交通安全対策工 (A)

ア. 標準数量表

(1時間当り)

工種	形質寸法	単位	数量
交通誘導警備員 A		人日	0.125
諸雜費	端数処理	式	1

(10) 交通安全対策工 (B)

ア. 標準数量表

(1時間当り)

工種	形質寸法	単位	数量
交通誘導警備員 B		人日	0.125
諸雜費	端数処理	式	1

(11) 運搬工

「5-11 1. 運搬工」を参照すること。

(12) 不用撤去品等処分工

「2-10 第1. 不用撤去品等処分工」によるものとする。

3. 舗装工

(1) 車道舗装工

「5-8 1. (2) 積算基準」によるものとする。

(2) 歩道舗装工

「5-8 2. (2) 積算基準」によるものとする。

(3) 歩道改築工

「5-8 3. (2) 積算基準」によるものとする。

(4) 街渠工

「5-8 4. (2) 積算基準」によるものとする。

(5) カラー舗装工

「5-8 5. (2) 積算基準」によるものとする。

(6) 国道舗装工

「5-8 6. (2) 積算基準」によるものとする。

(7) 道路境界石据付工

「5-8 8. (2) 積算基準」によるものとする。

(8) 道路縁石据付工

「5-8 9. (2) 積算基準」によるものとする。

(9) 連続植樹帯縁石据付工

「5-8 10. (2) 積算基準」によるものとする。

(10) 自転車道境界石据付工

「5-8 11. (2) 積算基準」によるものとする。

(11) 街路樹根囲石据付工

「5-8 12. (2) 積算基準」によるものとする。

(12) 路面標示工

「5-8 13. (2) 積算基準」によるものとする。

(13) 路面標示工(シール式)

「5-8 13. (2) 積算基準」によるものとする。

(14) ガードレール設置撤去工

「5-8 14. (2) 積算基準」によるものとする。

(15) 横断防護柵設置撤去工

「5-8 15. (2) 積算基準」によるものとする。

(16) 車止めポスト設置工

「5-8 16. (2) 積算基準」によるものとする。

(17) 視覚障がい者誘導用シート工

「5-8 17. (2) 積算基準」によるものとする。

(18) 点字ブロック舗装工

「5-8 18. (2) 積算基準」によるものとする。

(19) 残土処分工(自由地処分・舗装)

「本章 第1.5. 処分工について」によるものとする。

(20) 舗装残滓等処分工

「本章 第1.5. 処分工について」によるものとする。

(21) 引照点設置工

「5-4 12. 引照点設置工(点)」によるものとする。